

三 演説会は最初中心地に於て、第一声を挙げ次第に地方に出で、又
最後に中心地に徹する方針をとる。
四 演説は聲を高くすべきにより（今進行中の横浜の市会戦を見よ）
精力的に演説會宣傳のピラに力を注ぐこと。
五 最後は近づくに従つて、高潮するよう諸計画（特に財政方針或は
スローガンの選定等）を立てる事、但し廣い地区の演説会では左
一ヶ所を再度やることは不可能に近いかから、最初から猛烈なアツ
が掛けられなければならない。
六 労働者、貧農の法集地に力を注ぐこと。
七 特に党の各機関は投票後の開票の展開の見透の上に方針を樹立す
べき事。

八 青年の動員、訓練に重きを置く事。
九 工場班、農村班の確立に努力すること。
組合員たる党員は、組合を首尾にして、所謂選挙運動に没頭する
が如きことなく、必ず組合内の仕事に責任者を割り當て、組合
乃至は工場内に於て、前に規定せられたるわれ等の任務の遂行に
おらねばならぬ。
十 立候補せざる地方と雖も、選挙期間中は、民衆の政治的関心の高ま
つて居る時期であるから、われ等の任務の遂行の好機会たること
を認識し、前に規定せられたる任務の遂行に猛進すべきこと。

第五章 財政方針

本町財政

- (1) 選挙開票基金袋、開票袋を作り、非立候補地方の支部を通じて
基金募集をする。
 - (2) 大口寄附を求む。
 - (3) 現府鎌倉市町村会議費より寄附せしむる。
 - (4) 借金。
- 二 支部（支部）財政
本部財政に準ず。
- 三 保額金その他の運動費は、当該地方支部聯合会に於て、概算すべ
きではあるが、殆んど不可能なるが故に、或る程度候補者に負担
せしむること。
- 四 財政窮乏の故に不可能には近いが、なるべく最後に困らぬ様周到
な見通の下に、最初から予算を立てる。

第六章 選挙検定方針

一 われ等の選挙戦に参加する意義及び任務は前示の如くであるが故
に、選挙検定は所謂無産政党一徹からなるべく多くの当選者を出
さんが爲めに、なされるのではなく、わか陣営が議会内にその一